

日本産業衛生学会で発表しました！

産業医・産業保健職共同研究

「健康診断後の精密検査に要する費用と企業が費用負担する効果」について

就業規則を改定し、精密検査費用を負担

健康診断事後措置は、安全配慮義務や重症化予防の観点から重要ですが、精密検査（二次検査）の受診は進みづらいという課題がありました。

そのため、2017年に就業規則を改定し、会社が必要と認める健診項目に対し、精密検査費用の負担を行うことで、健康診断事後措置の推進を図りました。

精密検査受診率100%

費用負担以前は5～7割程度の精密検査受診率でしたが、会社が費用を負担するようになってからは、受診率は大幅に向上し、常に100%を維持しています。

血圧・血糖ハイリスク者も0人に！

受診費用の支援だけではなく、健康診断後の保健指導を100%実施する取り組みにより、平塚工場では2023年度以降、血圧および血糖におけるハイリスク者が0人となりました。

項目	年度		
	2022	2023	2024
血圧リスク者率	0	0	0
血糖リスク者率	0.3	0	0
糖尿病管理不良者率	0.3	0	0

(%)

精密検査の費用を会社が負担することで受診率向上や重症化予防に加え、健康経営の推進にも寄与していると考えられます。

平塚工場 産業医 & 産業保健職

